

労働者派遣事業に関する情報公開について

弊社では、労働者派遣法に基づき下記の通り情報公開を行っています。

対象事業所： 福岡事業所

対象期間： 2024年12月1日～2025年11月30日

▼労働者派遣の実績、派遣料金・派遣労働者の賃金など

派遣労働者の数（1日平均）	2名
派遣先の実数（事業年度当たりの事業所数）	2件
労働者派遣料金（1日8時間当たりの額）	24,432円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの額）	12,680円
マージン率（平均）	48.1%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

▼社内制度

- 正社員登用制度

▼福利厚生

- 各種労働・社会保険（労災保険・雇用保険・健康保険・介護保険・厚生年金保険）
- 定期健康診断
- 慶弔休暇、慶弔見舞金制度

▼教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	派遣労働者の料金負担	備考
A) 入社時研修				
雇入時研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	交通費支給
B) キャリアアップ教育訓練				
社会人スキル研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	交通費支給
コミュニケーションスキル研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	交通費支給
情報セキュリティ研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	交通費支給
セルフマネジメント研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	交通費支給
ビジネス推進力研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	勤務年数による
人材育成研修	全規派遣労働者	OFFJT/有給	無	勤務年数による

▼派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定を締結している
- 協定の対象となる派遣労働者の範囲 : すべての派遣労働者
- 協定の有効期間 : 2024年12月1日から2025年11月30日まで

▼キャリア・コンサルティング相談窓口

相談窓口 代表取締役 相川 なほ子
 連絡先 TEL 052-398-6300